

総合工学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>放射性医薬品に関して、短半減期 66 時間の <math>^{99}\text{Mo}</math> の壊変で生じる <math>^{99\text{m}}\text{Tc}</math> で標識された放射性医薬品による診断が年間およそ 100 万件行われているが、全てが輸入で各種のトラブルにより供給が止まる状況が改善されていない。また、近年、治療に用いる <math>\alpha</math> 放出核を用いた放射性医薬品の高い治療効が注目されているが、我が国における治療用放射性医薬品の研究開発が立ち遅れている。</p> <p>今後、放射性医薬品を用いた診断・治療が発展し、各種の RI が診断や治療に用いられることが予想され、それらの廃棄が問題となる。</p> <p>(I) 大出力の加速器を用いて 1) <math>^{99}\text{Mo}</math> の製造の国産化と 2) 新たな治療用薬剤に用いる放射性同位元素 (RI) の製造を可能にするための大型計画を提案すること。</p> <p>(II) 各種の RI の廃棄に関する実現可能な方策を提案すること。</p> <p>(I)、(II) の審議内容も RI の製造や廃棄に係る観点で重要で、原子力分野の知識が基本となることから総合工学委員会と臨床医学委員会の合同分科会とする。</p>
4	審議事項	<p>1. 核医学分野における大型計画</p> <p>2. 放射性医薬品の廃棄に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和 2 年 1 2 月 2 4 日 ~ 令和 5 年 9 月 3 0 日
6	備考	※事実上 2 4 期からの継続